

令和8年度京都府物価高騰対策・生活困窮者支援事業 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業)

京都府では、平時から京都府内において地域で活動するNPOやボランティアグループ等の民間団体が、物価高騰等の影響により生活に困窮されている京都府内の世帯に対し、支援物資（食料品等の生活必需品）を提供する活動とともに、生活を送る上での困りごとを聴く活動について、以下のとおり支援します。

対象団体

地域団体（平時から府内で生活困窮者等に支援活動を実施している団体等）

※営利団体、特定の政治、宗教、思想等の普及を目的とした団体、特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする団体、暴力団の統制下にある団体や暴力団員を構成員に含む団体は対象外となります。

対象期間

① 通年で定期的に事業実施する場合

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

※対象期間中、定期的に4回以上対象事業を実施する必要があります。

② 年末年始に限り事業実施する場合

令和8年12月1日（火）～令和9年1月31日（日）

※準備期間として令和8年10月1日～11月30日を対象期間に含みます。

対象事業

対象期間内における生活困窮世帯等への食料品等の生活必需品の提供、及び、生活困窮者世帯等が生活を送るうえでの困りごとを聴く活動

補助金額 (限度額)

① 通年で定期的に事業実施する場合 1団体（支部）あたり160万円以内

② 年末年始に限り事業実施する場合 1団体（支部）あたり40万円以内

申込期間

① 通年で定期的に事業実施する場合

令和8年4月1日（水）～令和8年7月31日（金）

② 年末年始に限り事業実施する場合

令和8年10月1日（木）～令和8年11月30日（月）

申込方法

京都府健康福祉部地域福祉推進課まで電子メール又は郵送にて申し込み

※募集要領や申請様式については、下記URL又はQRコードからご確認ください。

(<http://www.pref.kyoto.jp/ss-shien/news/r8-bukkakoutoutaisakushien.html>)



<本補助金に関するお問い合わせ> ※お問い合わせの前に募集要領とQ&Aをご確認ください。

京都府健康福祉部地域福祉推進課

電話：075-414-5392（受付時間：平日9:00～12:00、13:00～17:00）

※上記受付時間以外の時間帯は、電話によるお問い合わせは対応できかねますので、あらかじめ御了承ください。

E-mail：chiikifukushi@pref.kyoto.lg.jp

※電子メールでのお問い合わせの際は、題名を「【物価高騰】お問い合わせ」としてください。